

大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

■と き 令和7年8月7日（木曜日）10：00～12：00

■と ころ Web 開催

■出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）

新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）

小沢 貴史（大阪公立大学大学院 経営学研究科 教授）

西川 和予（株式会社 勁草パートナー 中小企業診断士）

村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）

山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）

議 事 指定出資法人の令和6年度経営評価結果について

（1）堺泉北埠頭（株）

（2）（公財）大阪国際平和センター

（3）（公財）大阪産業局

（4）（公財）西成労働福祉センター

（5）大阪信用保証協会

（1）堺泉北埠頭（株）

事務局から、令和6年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：増加した現金の取り扱いについて教えてほしい。追加の設備投資や償還に充てる等何か検討しているのか。

部 局：今後の埠頭再編等に伴うヤード整備等への投資を検討している。

委 員：保有する現金の目標値はあるのか。公的資金が投入されている法人として、現金が貯まり続けることは適切とは言えず、府民に還元すべき現金まで貯めこんでいると見られるおそれがある。設備投資のために現金を保有するにしても、保有額が適切なのか説明する必要がある。

部 局：令和5年度の包括外部監査でも同様の指摘を受けている。設備投資以外にも、津波災害時に即時に対応するための手元資金として確保している。

委 員：目的は十分理解できるが、適切な保有額はどれくらいと考えているのか。

部 局：設備投資で10億円、津波災害対応で24億円と試算しており、現在の保有額は適切と考えている。

委 員：今後これ以上現金が貯まると非効率な経営となってしまう。現在ちょうど良いのであれば、これ以上むやみに現金を保有するのではなく、効率的に事業を実施してほしい。

委 員：その他流動資産等の説明に大阪府グループファイナンスの償還とあるが、これは府債か。

事務局：グループファイナンスは、府債ではなく、資金を必要とする法人が証券化の手法を活用して資金を調達し、資金を運用したい法人が証券を購入するもの。大阪府住宅供給公社が調達法人で、堺泉北埠頭株式会社は証券を購入している。

委 員：出資法人の特徴として、株主に配当した後何かしらの事情で現金が必要となっても、府や他の株主からの追加出資が容易ではないという事情があり、保守的にならざるを得ないと理解している。効率的な経営か判断する指標として、上場会社が採用しているROE（自己資本利益率）やROA（総資産利益率）があるが、無駄な現金を手元に置かないことが、指標向上には

必要。出資法人は完全な一般企業ではないため今すぐは難しいかもしれないが、今後 ROE や ROA の採用を検討しても良いと思う。

委員：職員人件費の増理由に職員死去による保険金の支払いとあるが、保険金を人件費として支払うのはなぜか。

部 局：保険会社からの保険金を雑収入で受け入れ、同額を福利厚生費でご遺族に支出しているため。

(2) (公財) 大阪国際平和センター

事務局から、令和6年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「平和寄金収入」について、指導・助言において、「引き続き、新たな寄付金収入の確保につながる働きかけを検討するなど、積極的な取組みに努めること。」としているが、既に実施していることや検討している内容があれば教えて欲しい。

法人：昨年度の審議会での指摘も踏まえ、法人内で検討をしているところではあるが、マンパワーの問題もあり、新たな取組みは見いだせていない。既存の募金やイベント時の呼びかけ、自販機収入などにより、確保に努めているところ。

委員：令和6年度経営目標の達成状況について、「学校関係へのPR」は具体的にどのようなPRを行ったのか、また「平和学習到達度」は、どれくらいの方が答えたのか、分母を教えて欲しい。

法人：「学校関係のPR」については、府内の小中学校の校長会に出向き、資料を配布の上、来館してもらおうようPRしている。また、「平和学習到達度」に関しては、来館する小中学校全校に対して代表の先生にアンケート用紙を配り、帰りに必ず回収するように努力している。府内の公立小中学校だけでいうと、400校あまりとなる。アンケートについては、私立学校や府外の小中学校にも配布しているため、それらを含めると500校ほど回答を得ているところ。

委員：役員業績評価の結果にも関わってくるため、今後は、そういった具体的な内容や数字についても提示していただくと、われわれとしても妥当な目標かどうか判断しやすいのでお願いしたい。

委員：14 ページ、3. 主要事業の概要の事業費について、被災地への復興支援（義援金）等として、毎年10万円を予算計上されているが、実績が0円の年が続いている。これは何か理由があるのか。

法人：前回の実績は、2011年の東日本大震災の際に、実際に被災地に持参して義援金を渡したものの。対象は災害に限らず、平和に関するものを含み、財源は、かつての理事が中心となって作った楽曲の著作権料。当法人としても募金を実施するような状況がいつ起きるかわからないことから、毎年度予算としては10万円を計上している。

委員：17 ページ、自己収入比率に関して、他法人と比較しても高くなっている。「固定資産償却費振替額」を自己収入に含めて計算されているのかと思うが、これは含んでもよいものなのか。

部 局：従来から自己収入に含んで計算しているが、改めて確認のうえ、回答させていただく。

(3) (公財) 大阪産業局

事務局から、令和6年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「5. 財務状況」の分析・評価の現金預金の約2億円の増理由について、受託料収益の増約2億円を理由としているが、受託料が増えても、その見合いの費用も増えているため、この記載

だけで現金預金の増理由とするのはいかがか。現金預金の増減には様々な理由があり、適切な記載をするには、キャッシュフロー計算書も踏まえ、実態に沿った記載となるよう、修正等を検討いただきたい。

法 人：確認の上修正を行う。

委 員：「国際ビジネス支援件数」以外は全て達成済ということだが、達成している「創業件数」や「事業承継相談件数」などは、令和6年度目標値について令和5年度実績値を下回って設定しているがその理由を教えてください。

法 人：様々な外部環境の変化も影響してくるため、目標値の考え方としては、過去3か年の実績平均値以上かつ前年度目標値以上の数値としている。

委 員：外部環境などでの変動なども勘案して目標値を設定されていることは理解した。

そんな中、「国際ビジネス支援件数」は未達成となっているが、目標達成した創業や事業承継とは違い、国際ビジネス支援という分野は、法人としてなかなか対応が難しい業務なのか。

法 人：国際ビジネス支援も、他分野と同様に法人として過去より取り組んでおり、製造業向けの海外市場展開など、しっかりとノウハウを蓄えて出展者の皆様にもマッチング仲介の成果を出すという取組みを積み重ねてきたところ。そのような状況の中、令和6年度については、新しい分野を開拓しようという取組みの中、製造業向けではなく、大阪の最終消費財を海外展開していくことに新たに組み込むこととした。結果、先ほど説明させていただいた未達成理由のとおり様々な課題が見えたため、それを踏まえて、この分野にも取り組んでいきたいと考えている。

委 員：今回未達成ではあったものの、新しい試みにチャレンジしている姿勢は重要であり、評価できる。

委 員：「5. 財務状況」の分析・評価欄に「KSAC 事業」の記載がでてくるが正式名称とどのような事業であるか教えてください。

法 人：KSAC 事業は関西スタートアップアカデミア・コアリション事業の略称であり、JST（科学技術産業機構）の競争的研究費を活用し、関西の大学、関係団体等が参画・連携し、大学発スタートアップの創出に繋げていく事業である。

委 員：「5. 財務状況」の自己収入比率が令和6年度は67.4%となっているが、事業収益を自己収入として計算しても低いように感じるが、どのように算出されているのか。

事務局：確認する。

【第7回大阪府指定出資法人評価等審議会：「一般財団法人 大阪府みどり公社」内にて同様の質問があったため、事務局から次のとおり回答】

自己収入比率については、様式上、経常収益から基本財産運用益、受取補助金等、事業収益のうち競争性のない随意契約による府からの委託収入額などを差し引いた金額を自己収入額とし比率を算出している。

(4) (公財) 西成労働福祉センター

事務局から、令和6年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：説明の中で環境の変化という表現が使われているが、これは、法人として、センター自体の役割が減少・縮小してきているとの意味なのか。

法人：日雇い労働者への支援という点では日雇い労働者自体は減少してきているが、代わって、近年、高齢者や女性、外国人等の生活困窮されている方の西成地域への流入が進んでおり、多様化する求職者への支援対応などがセンターとして必要であると認識している。

委員：そのあたりの数字の規模感もわかれば、センターとして今どのような状況、役割をもっているのかがわかりやすい。

法人：日雇い労働者としては、資料2の未達成要因の分析欄にも記載しているとおり、令和5年度は4,795人、令和6年度は4,558人と減少傾向ではあるが、日雇い労働者の支援としては引き続き取り組んでいく必要があると考えている。また、センターを利用いただいた方には利用者カードを発行しているが、その状況からみて、外国人労働者は人口比率的に過去から15%程度増えてきている状況である。他地域から流入された方については40~55歳の層は他の年齢層より飛躍的に多い状況でもある。

委員：「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については目標未達成であるが、令和5年度実績値よりも増加している。このような場合、加点を加えるとあるが、1点と厳しいように感じるが、どのような算定方法なのか。

事務局：当年度目標値が前年度実績以上で設定されており、かつ当年度実績値が前年度実績値を上回っている場合、統一的ルールとして部分点を付与している。具体的には、ウエイトに係数を乗じて算出しており、係数は、当年度実績値から前年度実績を引いたものについて当年度目標値から前年度実績値を引いたもので除算して算出している。

委員：「補助金比率の削減」については、未達成の要因をみると、技能講習委託の影響に大きく左右されているが、これは技能講習が増えれば増えるほど収益は増えるものとの理解でよいか。また、本指標は昨年引き続き目標未達成となっているが、達成するのが難しい目標値を設定されているようにも感じる。

法人：実績によって収益が増減するが、受講の報酬の科目によって受講料は相違している。今回、受講率は昨年より上がっているが、重機関係など受講料の高い講習が減っており、清掃等の受講料が低い講習が増えているため、受講料の実績自体は減っているという状況である。

委員：今年度に次期中期経営計画を策定されるが、環境の変化の状況や現状に即した目標値の設定などについても併せて検討されたい。

(5) 大阪信用保証協会

事務局から、令和6年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：目標を着実に達成しており評価できる。今後も継続した取り組みやより一層の充実が求められているところであるが、この状況を継続することに対する難しさや一層の充実に向けては法人としてはどのようにお考えか。

法人：中小企業者は、現在も非常に厳しい経済環境の中にある。当法人をご利用いただいている中小企業者は約9.9万者おり、それを協会従業員約400名程度で支えている。当然我々だけでは限界があるため、金融機関との連携はもとより、公的な機関等の支援機関とも連携して引き続き支えていくことが我々の目指すべきところであると考えている。

委員：会計監査人の監査は受けていないとの理解でよいか。

法人：そのとおり。

委員：現状を維持していくことは非常に大変なことであると思う。今後は、中小企業者を支えていくために、専門的スキルを持つ人材を協会の中に育成する観点で例えば資格取得の目標など人的資源の質に関する目標指標の設定も検討されてもよいのではないかと思う。

法人：法人としても、中小企業診断士の資格奨励や、大阪府中小企業活性化協議会の業務を学ぶため、法人職員を協議会へ出向させるトレーニー制度や、それ以外にも民間コンサルタント会社等への出向などを行い、外部の専門的なスキルを学びそれを持ち帰り法人内部へ展開するという取り組みを行っている。目標指標に設定するかどうかは別として、今後も引き続きこのような取り組みを継続していきたいと考えている。

委員：代位弁済が増えているとのことであるがそれに対してどのように取り組まれるのか。

法人：代位弁済が増えている理由として倒産が増えていることが影響している。法人としては、引き続き、資金面、経営面の両方で支援し、取り組んでいきたいと考えている。